

報道発表資料の配布日時 4月22日（水）13時30分

発表項目 (行事名)	市立小中学校における臨時休業期間中の登校日の実施について
日 時	各学校で設定した日時
会 場	各学校
概 要	<p>市立小中学校につきましては、臨時休業期間中に登校日を実施することとしましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目 的 児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握、大型連休中の指導も含め、学校再開に向けた生活リズムを整えること等を目的として実施。</p> <p>2 期間等 令和2年4月27日（月）～5月1日（金） ※平日4日間</p> <p>3 実施方法等 感染予防の徹底を図った上で、次のとおり実施。</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒一人1回程度・1回の登校につき60分程度・その他、北海道教育委員会の通知を踏まえ、各学校において自校の実情を踏まえ、登校日や時間帯等を設定。
参 考	
報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 (連絡先)	北広島市教育委員会 教育部 TEL：011-372-3311（代表） （全般に関すること） 教育総務課（担当者：下野、内線4811） （登校日に関すること） 学校教育課（担当者：河合、内線4821）

